



# 令和4年度 南相馬市特定任期付職員 弁護士 募集

南相馬市職員試験委員会  
〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地  
南相馬市役所総務部総務課内  
電話(0244)24-5222(直通)

東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興業務における法的課題への対応など、弁護士資格を有し、法律に関する高度な専門性と実務経験を活かして、行政各般における指導助言など、積極的に取り組んでいただく専門職員を募集します。

この試験の合格者は、「任期付職員採用候補者名簿」に登録され、随時採用を行います。  
任期は、2年とします。  
(5年を超えない範囲で任期を延長する場合があります。)

## 1 受付期間

令和4年 **12月28日(水)** ~ 随時

申し込みは、南相馬市ホームページから電子申請によるものとします。

## 2 試験期日、試験場及び合格者発表

期日・時間	試験会場	合格者発表
随時 ・レポートによる書類審査 ・個人面接 ・身体検査	南相馬市原町区本町2-27 南相馬市役所	市役所、各区役所前の掲示場、ホームページに掲示するほか、受験者に結果を通知します。

試験については、応募順に随時行います。  
応募状況により受付を終了する場合があります。

### 3 試験職種、登録予定人員及び職務内容

試験職種	登録予定人員	職務内容
弁護士	1名程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災からの復興、再生事業に係る法的課題への助言、指導</li> <li>・原子力災害からの復興に係る法的課題への助言、指導</li> <li>・原子力賠償制度の調査研究等</li> <li>・行政各般（内部）の法的課題に対する助言、指導等</li> </ul>

### 4 受験資格

試験職種	資格・免許等
弁護士	次のいずれにも該当する方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・司法修習生の修習を終えている方</li> <li>・弁護士名簿に登録しており、訴訟活動に関する実務が1年以上（令和4年12月1日現在）ある方</li> <li>・地方公務員法第16条に定める欠格条項のいずれにも該当しない方</li> </ul>


地方公務員法第16条

- (1) 日本国籍を有しない者。
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (3) 南相馬市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

### 5 試験の方法及び内容

試験種目	内容
レポート	職歴や職務経験等についてのレポート
個人面接	1人20分程度の個別面接
身体検査 (持参方式)	医療機関の医師の検査を受け、その検査書（健康診断個人票）の提示に基づく職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについての検査

## 6 申込方法

<p>受験申込先</p>	<p>南相馬市ホームページ「南相馬市職員採用試験電子申請案内」  <a href="https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/11/1120/11203/3/2/shinsei.html">https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/11/1120/11203/3/2/shinsei.html</a></p> 
<p>提出書類及び申込方法</p>	<p>インターネット（南相馬市ホームページ）から電子申請でお申込みください。画面の指示に従い、次の～のファイルをアップロードしてください。  <u>なお、指定したファイル形式以外での申請は不受理とさせていただきます。</u>          下記～は申込時にアップロードしてください。</p> <p><b>弁護士</b></p> <p>履歴書（Wordの様式にデータ入力後、PDFに変換して添付。）          職務経歴レポート（Wordの様式にデータ入力後、PDFに変換して添付。）          顔写真データ（ファイル形式：JPG，JPEG）  <b>3か月以内に撮影した本人の写真（上半身、無帽、正面向き、無背景、縦横比縦4：横3）を添付してください。なお、写真は履歴書にも貼付してください。</b>          司法修習修了証の写し（ファイル形式：PDF，JPG，JPEG）</p> <p>下記は<b>試験日当日に持参</b>してください。</p> <p>健康診断個人票（間に合わない場合は連絡してください。）</p> <p>電子申請はメールアドレス等の事前登録後に本登録が必要です。本登録がされない場合には申請受付とはなりません。</p> <p>電子申請の受付が完了すると「本登録完了通知」というメールが届きますので、届いたことを確認してください。しばらくしてもメールが届かない場合は、お問合せください。</p> <p>注意：電子申請以外は受け付けません。</p> <p>申請後、「レジュメPDF」をダウンロードし、試験時間等の案内のメールが届くまで、保存しておいてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迷惑メール防止機能やメールの受信制限を設定している場合は、ドメイン「bsmrt.biz」及び「city.minamisoma.lg.jp」を受信できるように設定してください。</li> <li>・通信障害等のトラブルについては一切の責任を負いませんので、余裕をもってお申込みください。</li> </ul>
<p>試験時間等の案内</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験時間等の案内は、申請内容を確認し、受付期間終了後、申請時に入力いただいたメールアドレスにお送りします。</li> <li>・しばらくたってもメールが届かない場合には、ご連絡ください。</li> </ul>

## 7 給与等（令和4年4月1日現在）

### （1）給与等

南相馬市一般職の任期付職員の採用に関する条例及び南相馬市一般職の任期付職員の給与の特例に関する規則に基づき決定します。

そのほか、期末手当、通勤手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。住居手当、扶養手当は支給されません。

#### 【参考】

給料月額	年 収	その他
547,000円	約870万円程度 初年度790万円程度	公舎あり 使用料の一部を負担して いただきます

### （2）勤務時間

1週当たり38時間45分、1日7時間45分（土日祝日は休み）

午前8時30分から午後5時15分（休憩時間は正午から午後1時まで）

### （3）休暇

有給休暇 年間20日間（初年度は採用日により異なります）

そのほか夏季休暇、忌引きなどの特別休暇

### （4）服務

任用期間は、地方公務員として、営利企業等の従事制限など地方公務員法の服務に関する規定が適用されますので、現在、企業等に就職中の方が採用となる場合は退職していただくことになります。

また、採用日から6ヶ月間は条件付き採用となります。

### （5）その他

弁護士の会費等は、個人負担になります。

## 8 その他

受験資格の有無、申込書記載の真否、その他について調査します。

この試験についての不明な点は、南相馬市役所総務部総務課人事給与係（電話0244-24-5222）にお問い合わせください。